

盛岡幼稚園の百十五年のあゆみ I



初代園長タッピング先生がアメリカから
取り寄せた現存使用できるピアノです

百十五周年(創立一九〇七年)の歩み

盛岡幼稚園創立歴史の振り返り資料は、六十周年記念誌が原典です。

この度百十五周年に発刊する記念誌へ記載する歩みは、当然のごとく原典記述を中心にしましたが、あえて今までにないエピソードを付け加えるようにしました。

一、草創期 明治三十七年(一九〇四)

長岡栄子先生(当時盛岡高等女学校教諭)が、キリスト教婦人矯風会盛岡支部事業として会員の幼児を中心に、盛岡高等女学校の校舎内で(毎週月、水、土の放課後)課外活動として(説話、遊戯、唱歌、手技等)幼児の遊び場を開設。

盛岡保育会の名称での活動は次第に希望者が増えて、女学校課外活動の範囲を超える事業となり、その去就が注視されておりました。

この窮状を一九〇七年に盛岡市にキリスト教宣教師として赴任していたミセス・タッピング先生が、自宅を開放し盛岡保育会を引き継ぐことになり、本格的幼稚園教育を始めました。

初代園長ミセス・タッピング先生は、直ちに私立盛岡幼稚園園則を作成し新たな園児募集の幼児を加えて、幼稚園設立認可申請を行い一九〇九年三月に岩手県第一号の幼稚園認可を受け、その月に第一回卒業証書授与式を挙行しております。(三月十八日、十八名の卒業園児)以上の状況から、創設者は長岡栄子先生、正式な幼稚園創立は、一九〇七年・

創立者初代園長ミセス・タッピング先生として、理をもつて幼児教育推進を継承しております。

なお当時の幼稚園経営は、米国キリスト教婦人バプテスト外国伝道協会からの派遣宣教師の支援、財政的援助による事業であつたため、初代園長ミセス・タッピングは、一九一二年に一年間の長期休暇で米国に帰つた折、一九一三年から第二代園長ミス・ジェッシー、一九一六年再びミセス・タッピング、一九二〇年には第四代園長としてミス・アンダーソン、一九二二年第五代園長ミセス・ヘーインズが一年間務めております。



ミセス・タッピング、卒園授与式

ミセス・タッピング以外は、殆ど仙台市に設立されていた私立尚絅女学校(一八九九年私立学校令認可)へ派遣された婦人宣教師が盛岡幼稚園運営兼務の責任者として業務にあつていたようです。

この間の懸案は、宣教師役宅での幼稚園運営ではなく独立した園舎新築でした。その資金調達は、婦人バプテスト外国伝道協会の募金活動及び園児保護者の寄付金や卒園した同窓生の母園建築への熱心な募金活動の蓄財が使われた様子が記録として残されております。一九二三年に新園舎落成・第六代園長ミス・ギフォードが一年間の就任でした。

明治中期頃の幼稚園は教育令の中で、学校ではない教育機関ではあるが、設置認可、廃止、保育法について学校と同様に取り扱われるべきことが定められておりました。明治三十二年に小学校令の改正に乘じ、幼稚園保育及び設置規程が文部大臣により定められ幼稚園として初めての詳細な法的規定が公布。その後数次にわたり改正されましたが、大正十五年四月、小学校令から独立した幼稚園令及び幼稚園令執行規則が定められ、制度的に一段と整備されて幼稚園教育の質的重要性が社会的認知となり普及活動として盛り上がりました。

二、黎明期 大正十三年(一九二四)

念願の新園舎が落成して一九二四年に第七代園長として就任されたのは、ミセス・ステッドマン。続いて第八代目 ミス・タマシン・アレクサンダーが、一九二七年から三十七年まで



新園舎建築

十一年間の長期就任。一九三三年十月に創立二十五周年記念式典を挙行。この年三月三日昭和三陸大津波地震（死者一五二二人、行方不明一五四二人）が起こり、園として沿岸地域の罹災私立幼稚園にお見舞い慰問の記述があります。

またタマシン・アレン園長は、盛岡市内に頌美幼稚園を姉妹園として開園しましたが、昭和十三年久慈市に移住し頌美幼稚園は閉園。

なお、同女史は久慈市で幼稚園を設立継続し、後には学校法人小学校、中学校、そして

アレン短期大学を開学しております。

大正末の幼稚園令の施行により保育内容等に関して詳細な国基準が示され、幼児教育は一部の階層家庭の子どもの教育から一般家庭の子どもへと広がり施設数も多く設置されております。当幼稚園も保護者会や同窓会の盛り上がりで新園舎落成に寄与された情熱は、その後も継続されて揺るぎない幼児教育基盤が作られました。

三、揺籃・激動期 昭和十三年（一九三八）

昭和九年四月に米国キリスト教・婦人バプテスト外国伝道協会からの運営補助事業が打ち切られることになり、幼稚園独自の資金運営に切り替わりました。幼稚園創立二十五周年記念事業を終えたばかりの緊急事態でありました。

タマシン・アレン園長は、このような危機的状況のもと個人的独自に久慈市に移住し幼児教育を始めることになり、その後任は、それまで中心的存在で実質保育活動を継承していた 佐藤トク先生が、昭和十三年に日本人初の第九代園長就任。実質的経営責任を負うことになりましたが、その状況を励まし経営をバックアップしたのは、保護者の「母の会」、卒園した同窓会が中心となったことが六十年記念史に記述されております。

この様な状況の背景は、昭和十二年日中戦争がはじまり、昭和十六年太平洋戦争に突入した凶悪な国際情勢の影響によりますが、一例として国家総動員法（昭和十三年）が制定

された戦時国家一途な暗黒状況への進捗です。

幼稚園保育指導も種々の影響を受け鬼畜米英、兵隊さん万歳、欲しがりません勝つまでは等々。経済統制が行われ物資が不足し生活も苦しくなり、幼稚園入園児も減少し経営が困難となりました。

昭和二十年四月に幼稚園園舎が盛岡連隊区司令部に接収され、隣接する教会へ園児移動。また度々の盛岡市内の敵機空襲警報発令で休園の記録があります。



傷痍軍人の慰問



園舎移転改築の全景

昭和二十年八月終戦を迎える。八月三十日付けで県当局から接收されていた園舎返還の通知が届く。佐藤園長はじめ職員一同が直ちに軍靴に踏み荒らされた園舎内の清掃を行い保育活動に支障ない状態として幼児を迎い入れた様子が保育日誌に残されております。

二十一年、二十二年は米国G・H・Qの指令のもと幼児教育の重要性が掲げられ、キリスト教保育連盟の各種研究大会が、盛岡幼稚園を会場に開催されたようです。

同時に入園児募集も定員を超える応募がありうれしい悲鳴。昔の賑わいが戻る盛況となりました。佐藤園長を支える保護者・母の会や同窓会も昔の活動を取り戻し保育活動以外の諸行事(母の会講演会、母の会バザー等々)が行われております。

二十六年、二十七年には園舎移転増改築が本格的課題として理事会で検討されております。

戦後のベビーブームによる園児定員増に伴う園舎の狭隘、不便さ解消のため、隣接するキリスト教会の敷地と会堂の移転増改築と連動する内容となり、盛岡市を仲立ちとして電々公社が現有敷地買収とその代償原資による裏側に位置する旧八重樫牧場の跡敷地購入交渉の成立により、昭和二十九年九月工事着工、三十年七月竣工落成となりました。

盛岡幼稚園二度目の園舎増改築事業(現在敷地への移転)でした。佐藤園長は、戦前戦後の激動混乱期を幼児教育一筋に情熱を傾け、初代ミセス・タッピング園長の幼稚園の保育活動は保護者家庭との協働による子育てという信念を継承し守り抜いた方でしたが、

昭和四十一年一月にご逝去。(享年七十五歳)

四、発展期 昭和四十二年(一九六七)

佐藤トク先生が昭和四十一年一月に逝去されたあとに、昭和四十二年三月、第十代園長として安村三郎氏が就任。懸案の学校法人化の実現に向け認可申請行為を促進させると同時に創立六十周年記念事業計画を立案。

園史の編纂発行、記念式典、記念公演(文学座・大麦入りのチキンスープ・長岡輝子主演)、園舎新築及びタッピングの森造成(六十周年事業としては出来なかった。だが八十周年事業として、紫波町船久保の国有地を借用し盛岡幼稚園教育林として赤松、杉の苗を植樹)を主体事業に据えました。

園史発刊は思いのほか沿革資料集めに時間を要し結果的に四十七年の発行(つねによろこぶべし・私立盛岡幼稚園六十年の歩み)となっておりま。また園舎新築事業は、学校法人認可による補助事業となり結果的に昭和四十五年七月の工事着工となりました。

法人化状況は、昭和四十五年一月に学校法人内丸学園寄付行為認可申請書並びに学校設置者変更認可申請書を知事に提出。二月二日私立学校法第三十一条第一項の規定により、学校法人内丸学園寄付行為及び学校教育法第四条の規定により学校設置者変更認可されました。

安村三郎園長は、ご健康の関係もあり神奈川県葉山のご自宅からのご出勤であったが、昭和四十五年一月末からご健康がすぐれず聖路加病院ご入院ご養生されておりましたが、

ご容態が急変し昭和四十五年四月逝去されました。

昭和四十五年五月に第十一代園長として、佐藤瑞彦氏が就任。安村園長が推進してきた学校法人認可後の新園舎建築事業、並びに園史の発刊事業の継続に取り組みました。

園舎工事は、古い園舎を使用しながら園庭として使用していた場所に鉄器コンクリート二階建、大ホール、保育室六教室、職員室、暖房ボイラーFB型給排水室等の延べ九二〇㎡の新築工事で昭和四十六年三月に完成しました。（詳細は六十年史に記載）

佐藤瑞彦園長は、安村園長の学校法人化による新たな組織体制づくりと建替えた二階建て新園舎の有効活用を推進しました。

特に職員研修については、かつて東京での学校法人自由学園初等部主事の長年の経歴から、職員一人一人の資質向上のため強化されてテーマを与えてレポート提出等を実施していました。また本園の建学の精神、一人一人の個性を認め型にはめない自由な個性の育ちを重視し、感性、感受性の育成に努めるよう職員を指導しました。

また就任以来、園の動向や保育方針・子育ての情報をも「園報」として保護者をはじめ関係者へ発信を続け、現在も継続して発行しております。

東京から月一度の盛岡滞在での執務でしたが齢八十七歳のご高齢で昭和五十六年九月（昭和五十五年末からご病氣静養中）第十一代園長、佐藤瑞彦氏が東京のご自宅で逝去。



学校法人化新園舎の全景

五、躍進期 昭和五十九年（一九八四）

佐藤瑞彦氏の理事長兼園長逝去に伴う後任者の選任は、法人理事（同窓会長）の小泉久仁雄氏が第十二代園長として就任。小泉氏は岩手県議会副議長の要職にあったが、理事長及び非常勤園長の兼務を含め了承されました。なお就任された年は創立八十周年で六十周年記念事業で取り残したタッピングの森造成事業の推進を課題としました。

内容は、盛岡営林署管内の紫波郡船久保の国有林伐採地を分収造林契約のもとに四・二ヘクタールを五十年間借り受け造林・教育林として活用するもので、実際の植樹や管理は盛岡森林組合員として加入し対価を払い育成するものです。幼稚園児の教育林としての活用は、毎年園児が、植樹した成育を観察し、山を流れる小川での生物観察や自然に触れる体験を満喫することです。五十年後の成育林の収益分収の割合は、国が3/10、造林者（幼稚園）7/10の契約です。

しかし、ここ数年（平成末期）営林署や森林組合からクマの出没で危険なため、残念ながら園児の入山はひかえる様にと指導があり出かけておりません。タッピングの森造成計画は成育林となった収益が園舎改築等の原資の一部になればとの意向に基づくものでした。

盛岡在住、岩手県議会議員の小泉氏は、非常勤園長ながら岩手県私学教育に精通し、私学団体からの各要望に県議会代表として真摯に対応されておられました。

特にも幼児教育団体はその歴史的流れから、全法幼（全国学校法人幼稚園連合会）、日私



タッピングの森植樹全景

幼（日本私立幼稚園連合会）、全私幼（全国私立幼稚園連盟）の三団体があり県内各園はそれぞれの信念、事情で加入し、活動がばらばらで私立幼児教育の振興運動に統一性がなく団体の統合一体化が待望されていました。

小泉氏は、園長就任後に岩手県学校法人幼稚園連合会の会長に就任し三団体統合の主導を務め、現在の一般社団法人・岩手県私立幼稚園連合会誕生を成立させた功労者でした。

その後、小泉久仁雄氏は体調を崩され平成四年七月から長期病氣入院静養を続けられました。その間の業務執行は、小泉一衛理事長代行が担っております。

六、拡充・進展改革期 平成九年（一九九七）

平成七年五月に小泉久仁雄理事長が逝去され、急遽理事代行者の小泉一衛氏が理事長就任。そして園長業務は、副園長高橋洋子理事が行う事態となりましたが、平成八年二月の理事会にて小泉一衛理事長が非常勤園長兼務することが決議されました。

しかし、数か月後の平成九年一月に理事の坂本洋氏が、佐藤トク園長以来の常勤園長として勤務することが決議され、第十四代園長として就任しました。

坂本理事は、第三十五回卒園生。昭和五十五年法人監事、五十五年からは理事として就任しており、主に小泉久仁雄、小泉一衛両理事長の幼稚園予算経理執行業務を非常勤ボランティアで担当しておりました。

就任後直ちに、創立九十周年記念事業を企画実施、続いて東北地区私立幼稚園教員研修

大会の公開保育、分科会を担当しました。また岩手県海外技術研修員として幼児教育の技術習得のため派遣されたトンガ国・女性一名（平成十三年八月～十四年三月）、ブラジル国・女性一名（平成十四年八月～十五年三月）を受け入れ、実務実習の委託事業に貢献しました。

当園では、以前から社会的要請に伴う預かり保育（家庭部）事業を柔軟に運営として取り入れてきましたが、平成十二年文科省は満三歳児の受け入れにつき就園奨励費他の補助金の対象として予算化しました。背景として当時の子育て支援強化と少子化で園児集めが苦しい幼稚園の運営救済の施策でした。当園でも直ぐに取り入れ対応しました。

平成十五年五月に三陸南沖地震の発生で園舎建物被害を受け、修復工事のため建物耐震補強が必要で全面的内部構造の耐力度調査の結果、五千点を下回り四千七百二十点と予想以上の老朽化及びアスベスト使用と建物危険度が指摘され、園舎施設整備費補助事業として平成十六年度工事申請して平成十七年三月完成しました。（詳細は百十周年記念誌参照）

工事着工のコンセプトは、耐震強化及び当時の社会的要請、幼稚園総合施設化を念頭に預かり保育（家庭部）の環境充実を考えましたが、後ほどの幼保一体化に基づく認定こども園幼保連携型までを想定したものではありませんでした。

園舎落成後の平成十八年に、「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定（六月公布、十月

施行」され、「認定こども園」という新しい施設が誕生しました。

この十八年に岩手県から委託を受けて認定こども園モデル事業を実施し、その成果を公開保育等で発表。翌年岩手県第一号の認定こども園に認可されました。その時点では、幼稚園型としてのスタートでしたが、平成二十二年には、三歳未満児の待機児童解消の保育所事業の打診を受け入れ「もりおか保育園」併設として認可され幼保連携型認定こども園に移行しました。

更には、平成二十四年八月に子ども・子育て支援関連制度の大改革方針が、平成二十七年から施行される「子ども・子育て支援関連三法」として成立したことにより、当園でもどのように新制度対応するか検討が必要となり、二十六年四月から園内プロジェクトチームが編成され月二回程度の工程で各テーマに担当を決め課題の対応を共有準備することになりました。大幅な制度変更なので、保護者へも二回ほどの説明会を開催し趣旨の徹底を図りました。

新制度移行による本園のプロジェクトの確
認共有と運営変化の概要は、

- 単一施設となる。
- 会計経理が一本化。
- 子どもの保育認定（一号、二号、三号児）。
- 全職員が保育教諭（免許、資格）となる。
- 職員勤務が十三時間標準勤務体制対応となる。
- 質向上的の研修強化。
- 職員勤務体制のシフトの徹底。

○保護者の就労状況による利用料金。

○自園給食提供の義務付け。

○学園諸規程の改正。

○未就園児の保護者支援事業の強化。

○職員人材確保の処遇改善。

等に早急に取り組むことになりました。

その経過として、平成二十七年から施行された新制度でしたが、特に自園給食提供の実施は、二十八年に漸く「子育て支援対策臨時特例事業補助金」の予算化が実現し大規模な調理室増改築工事が実現し二十九年一月から給食提供を開始。従って、本園の場合本格的な新制度体制への対応は、人材確保や勤務体制のシフト対応等を含め平成二十九年からでした。

さて新制度の単一施設誕生・幼保連携型認定こども園の経過を述べましたが、平成二十六年に「もりおか保育園長」から、第十五代盛岡幼稚園長に就任した坂本信行氏が、そのまま二十七年新制度における単一施設園長に就任しております。

同氏は盛岡幼稚園第四十三年卒園。長いこと岩手県公立小中学校教諭を務め、平成三年教頭職、平成九年から校長職、平成十七年矢巾町立不動小学校長定年退職。十八年から盛岡市教育研究所・専門研究員就任。その後平成二十四年に「もりおか保育園長」に就任しております。

なお、学校法人内丸学園の法人理事として平成十年から就任し、幼小接続連携の運営方針助言を担っております。

また本記念誌の第三部として、「現在の幼

稚園の姿」を掲載しますが同園長の運営意向が強く反映されております。

（文責・理事長 坂本 洋）

